

## ④ 戦略目標

### 1 都市力パワーアップ—副県都構築一戦略

合併後4年で定着しつつある副県都構想をさらに充実させるため、金ヶ崎町、平泉町との市町村合併の取り組みを始め、行政機能や産業力、文化力等の集積を進めます。また、行財政改革の強力な実施により生み出す財源を活用し、教育・福祉の充実をはじめ、都市の総合力を高めます。

### 2 強い経済・基幹産業である農業を始めとする産業力パワーアップ戦略

長引く不況・低迷する経済の中ではありますが、産学官連携を基に最新の知識・技術を生かした知識集積型の都市を構築しつつ、奥州市の基幹産業である農業の力はもとより、工業力・商業力を高めます。また、民と官による大型の投資を計画的に継続して展開し、多くの企業や事業を誘致し、新規起業を誘導するなど地域経済や産業力の強化を図ります。

さらに、当市に関わる北上高地への国際リニアコライダー（大型直線加速器：数十kmの地下トンネルで、電子と陽電子を衝突させ、世界最先端の研究を行なう）立地計画などのビッグプロジェクトの実現に向けて、強力に取組みます。

### 3 子育て環境ナンバーワン戦略Ⅱ

国家的課題であり、奥州市の住みよさに直結する少子化対策に重点的に取組み、結婚支援対策を始め、安心して生み育てられる環境づくりを強化し、“子育てるなら奥州市で”となるよう、前回マニフェストをさらに強化する形で、総合対策を推進します。

### 4 若者定住環境パワーアップ戦略

地域の活力は、産業・家業に後継者がしっかりと育ち、働く場、子育て環境の場、楽しむ場が充実していることが大切です。このため、もっぱら「若者定住」の観点から、若者が百パーセント就労希望の達成ができる環境づくりを始め、総合的な計画を樹立し、強力に取組みます。

### 5 女性力（男女共同参画力）ナンバーワン戦略

女性パワーを引き出し、育て、遺憾なく発揮させることが、地域活力の鍵とも言えます。前回のマニフェストで、市の審議会などへの女性登用率の向上を掲げ、それをシステム化することによって、県下一のアップ率を実現しました。さらに、女性力ナンバーワン戦略プランを作成し、男女共同参画事業充実とあわせて取組みます。

### 6 健康都市力パワーアップ戦略

健康がなければ何事も成しません。市民の幸せ、地域の発展は、まずもって健康づくりにかかっています。子供からお年寄りまでの健康確立プランを再構築し、行政と市民との協働による「だれもが健康なまちづくり」を先進的に推進します。

また、市立病院のみならず、市内の医療体制の充実強化を重点的に進めます。あわせて、「人を取り巻く環境づくり」として、安全確保、生活基盤整備等の生活環境の向上策を推進します。

## **7 高齢者福祉パワーアップ戦略**

年々高齢化が進む中で、地域社会を支えているのは、高齢者の方々です。高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するとともに、デイサービス、グループホーム、特別養護老人ホームなどの事業を充実させ、安心して老後を迎えられ、家族の負担も軽減できる態勢を築きます。

## **8 障がい者福祉パワーアップ戦略**

身体障がい、精神障がい、知的障がいの方々の福祉を増進するため、障がい者自立支援の制度改革・充実を推進し、市の施策を充実させながら、障がい者の自立と社会参画を大きく前進させます。

## **9 勤労者雇用・就労環境パワーアップ戦略**

長引く不況の中、勤労者の雇用環境は悪化し、多くの市民が生活の不安を抱えるに至っています。地場産業の強化、企業や事業の強力な誘致・導入を行なうなど、雇用の場を確保・拡大するとともに、就労環境の改善を促進し、離職等の場合のいわゆるセーフティネットの確立を図り、着実に進めます。

## **10 教育文化力ナンバーワン－高度教育都市構築－戦略**

三偉人（高野長英・後藤新平・齋藤 實）や寺子屋教育の歴史に象徴されるこの地の教育力をさらに高めるため、学力向上プラン、スポーツ向上プラン、人間力向上プランを確立するとともに、文化芸術振興条例を制定するなど、文化の薫り高い都市づくりを進めます。

また、引き続き、風格のある都市を目指し、大学誘致構想を推進します。さらに、白鳥館遺跡（前沢区）・長者ヶ原廃寺跡（衣川区）を含む、平泉の世界文化遺跡登録を実現します。

## **11 地域自治力ナンバーワン戦略**

平成20年度に制定した自治基本条例に基づき、市民と行政との協働を推進するため、地区センター（市内30地区）を中心に、地域コミュニティ計画作りとそれに沿った、元気の出る地域づくりを、他の都市の先頭を行く形で進めます。

# **⑤条例宣言**

自治体において、最高レベルのルールは、条例という形で、議会の議決を得て定められます。21年3月に制定した自治基本条例をさらに具体に生かし、重要政策を条例の形で定めることにより、強力に推進してまいります。

## **1 農業農村振興条例**

厳しい農業情勢を踏まえ、市としての農業振興方針と農村発展策を条例としてまとめ、計画的に強力に推進します。

## **2 子育て環境ナンバーワン推進条例**

前任期から重点として取組んできた子育て環境ナンバーワン施策を条例レベルに位置づけ、市民との約束の形で、強力に取組みます。

### **3 地域医療を守る条例**

深刻な医師不足などで地域医療の崩壊にも繋がりかねない状況の中、市と市民、医療機関の三者を中心とした地域医療を守るために目標を明示し、持続可能な地域医療体制を積極的に構築する姿勢を打ち出し、推進します。

### **4 福祉のまちづくり・バリアフリー推進条例**

福祉のまちづくりに関する基本事項を条例化し、重点的に取組むとともに、特に高齢者始め、多くの人が利用する学校、病院などのバリアフリー化を推進します。

### **5 障がい者支援基本条例**

障がい者福祉パワーアップ戦略を条例のレベルに位置づけながら、施策を大きく前進させます。

### **6 地球温暖化防止対策条例**

市民・企業・市が力を合わせて、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止対策に貢献するよう条例で定めます。

### **7 文化芸術振興条例**

若手を育成しながら、新しい文化芸術の創造を支援し、伝統の継承とあいまって、文化の香り高い、潤いと風格のある都市づくりを目指し、条例を定めます。

### **8 多文化共生社会創造条例**

国際交流社会が進展し、市においても定住外国人の数は、500人余に上っています。こうした方々への適切な支援を行なうとともに、その持てる力を生かし、共に地域振興を図るため、条例を制定し、多文化共生社会を創造します。

### **9 財政健全化確立条例**

財政の健全化が保たれ、次の年度や時代への財源がきちんと確保されなければ、安定継続した発展は望めません。借金総額の減少や経常的な管理経費の圧縮など財政健全化への基本姿勢と取り組みを条例で定め、強力に取組みます。

## **⑥市民運動の提唱**

### **1 奥州あいさつ推進運動**

あいさつは社会におけるコミュニケーションの基本です。家庭、学校、職場、地域社会で明るく元気に、積極的にあいさつを交わしましょう。また、子供たちが元気なあいさつを通して、健やかに育つよう、見守っていきましょう。

### **2 コミュニティ健康づくり推進運動**

子供からお年寄りまで、健康づくりは生活の基本です。コミュニティ単位で健康体操を推進するな

ど、プランを策定し、市民ぐるみで取組んで参ります。

### 3 市民憲章推進運動

奥州市民憲章は、平成19年2月に制定されて以来、次第に市民に親しまれ、定着しつつあります。憲章の精神を子供から大人まで広め、市民生活に根付かせ、新市の一體感の醸成にも結びつけるため、市民運動として取組んで参ります。

## ⑦市長の行動宣言

### 1 移動市長室（トークデーを兼ねる）

毎月1回、各総合支所を持ち回る形で移動市長室を設け、トークデー（市長と市民との対話）のほか、気軽に市長室を訪れていただく、「ふらっと市長室」の設定など、終日その区の市民との交流を行います。

### 2 市長の窓口率先対応デー（シティマネージャー）実践

毎月1回、本庁や総合支所等の市役所の窓口に立ち、率先して、市民への挨拶応対を行い、職員とともに市民目線の市役所サービスの向上を図ります。

### 3 勤労現場、福祉現場等訪問

毎月1回、農業・工業・商業の勤労現場や福祉現場等を訪問し、作業体験やディスカッションを通して、激励するとともに、問題点や課題を把握して、施策に役立てていきます。

### 4 小・中・高での課外授業

毎月1回、小学校、中学校、高等学校のいずれか1校を訪問し、総合的学習の時間などを活用して、子供たちに奥州市の姿、良さなどを伝え、意見交換を通じて、郷土愛を養い、人材育成・人間力向上に努めます。

### 5 シティプロモーション、企業誘致、地場産品等のトップセールス

2カ月に1回、東京、大阪などに出向き、トップのパワーで、シティプロモーション（市の効果的宣伝）、企業誘致、市の農産物・工芸品・加工品などの販路拡大・有利販売を目指したピアールを行います。

### 6 市民や職員との対話ミーティング、地域経営戦略会議の開催

月に1回、NPOはじめ市民の団体やグループとの対話ミーティングを行ないます。また、毎月1回、市勢の進展に大きな役割を果たしている市職員とのディスカッションを行って、職員の意識改革を始めとする職員力の向上に結びつけ、市民サービスの向上・市勢の発展を図ります。

さらに、3カ月に1回、民間人と市職員からなる地域経営戦略会議を開催し、機動的な市政運営に役立てます。